事　務　連　絡
令和７年 12 月 22 日

介 護 事 業 所　　様
みなし介護事業所　　様

長野県国民健康保険団体連合会
介 護 保 険 課

電子請求受付システムのログインパスワード再発行申請方法の変更について

本会の事業運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和７年 12 月 22 日より電子請求受付システムのログインパスワード再発行申請方法が下記のとおり変更となりましたのでお知らせいたします。介護事業所及びみなし介護事業所（以下、「介護事業所等」という。）におかれましては、内容についてご確認いただきますようお願いいたします。

なお、令和８年３月下旬までは現行の再発行申請方法（紙媒体によるログインパスワードの再発行申請）も引き続き可能ですので申し添えます。

記

１　電子請求受付システムへセキュリティ用メールアドレスを登録している介護事業所等の場合
電子請求受付システムにて介護事業所等自身でログインパスワードの再設定が可能。
（別紙１参照）

２　セキュリティ用メールアドレスが不明または未登録の介護事業所等の場合
電子請求受付システムにてオンラインでログインパスワードの再発行申請が可能。
（別紙２参照）

後日、国保連合会より「電子請求ログイン情報再発行通知書」を郵送いたしますが、１週間程度お待ちいただく場合がございますのでご承知おきください。

長野県国民健康保険団体連合会　介護保険課審査支払係
TEL：026-238-1555　FAX：026-238-1581
E-mail：kaigo@kokuho-nagano.or.jp